

12・3 全労連・東京地評争議支援総行動

日本IBM支部定年後再雇用不当労働行為事件の早期解決を！

ノバ・バイオメディカル支部の射場執行委員長和解解決報告！

12月3日、解雇や退職強要の撤回、労働組合つぶしやハラスメントの一扫等を求めて争議中の企業を回って解決を求める「全労連・東京地評争議支援総行動」が行われました。全国から労働組合や争議団が参加し、1,すべての争議の早期全面解決を！2, 裁判所・労働委員会・人事院は公正な判断をおこなえ！3, 不合理な解雇・雇止めをなくそう！4, 憲法を職場とくらしに活かそう！」をスローガンに掲げて行動を行いました。9：30からのコースは、日本IBM箱崎事業所前行動が行われました。主催者挨拶、日本IBM支部の争議の経過報告に続き、JMITUノバ・バイオメディカル支部の射場執行委員長は連帯の挨拶で、3年にわたるノバ支部の争議について、「2025年10月29日、東京高等裁判所について和解解決を勝ちとることができました。ありがとうございました。これで福岡に戻り、やっと家族と普通の生活に帰ることができます。これは私一人で絶対に成し得なかった結果です。改めて心からお礼を申し上げます。」と述べ、和解解決を報告、支援者へ謝意を表しました。この後、日本IBM支部の笹目中央執行委員長は当該支部からの訴えで、定年後再雇用不当労働行為事件について、「中労委で現在進められている和解協議の過程で、日本IBMは、2025年10月からシニア契約社員の給与を月額25万5千円、年収306万円に引き上げました。しかし、これでもまだ新卒の初任給より安く、まともにくらしていける水準ではありません。新卒の初任給は年収約490万円です。組合は引き続き団交で説明を求めていきます」と争議解決への支援を訴えました。

グーグル合同会社本社前行動「不当解雇争議、賞与減額争議の早期解決を！」

お昼休みの行動として、JR渋谷駅に直結するグーグル合同会社本社前行動が行われました。グーグルの日本法人であるグーグル合同会社で働く従業員でつくる労働組合「JMITU Alphabetユニオン支部」(以下、AU支部、JAU)の争議解決を訴える行動です。PIP(業績改善プログラム)を悪用した解雇や退職を拒否した労働者の一時金カットなどを中止するように訴えました。行動では、AU支部の小林委員長は、「グーグルの職場の実態は年々深刻になっている。2023年に大規模な退職勧奨がありました。そのあと状況は改善していない。その大きな原因となっているのは、相対評価による低評価。低評価が付けられているのは、外国人や女性など立場の弱い人達だ。日本の雇用ルールを理解せず、アメリカのやり方を押し付けるリストラを野放しにできない」と強調しました。